

弘前市石川児童館の指定管理者の選定結果について

(公募)

弘前市指定管理者選定等審議会での審議を経て、以下の団体を指定管理者候補者として選定しました。その後、弘前市議会令和7年第1回定例会において議決を得て、指定管理者として指定しました。

1 施設の名称及び所在地

施設の名称	所在地
弘前市石川児童館	弘前市大字石川字庄司川添19番地1

2 指定管理者

名称 社会福祉法人 弘前草右会
所在地 弘前市大字北横町95番地2
代表者職氏名 理事長 齋藤 則明

3 指定の期間

令和7年8月1日から令和11年3月31日まで(3年8か月間)

4 申請団体数

社会福祉法人弘前草右会 ほか1団体

5 指定までの経過

(1) 公募説明会	令和6年8月8日
(2) 申請受付	令和6年8月26日～9月18日
(3) 申請者へのヒアリングの実施	令和6年9月27日
(4) 指定管理者選定等審議会小委員会の開催	令和6年10月3日
(5) 指定管理者選定等審議会の開催	令和6年11月25日
(6) 指定の議決	令和7年3月21日

6 指定管理者候補者の選定方法

弘前市石川児童館指定管理者募集要項で定める選定基準に基づき、弘前市指定管理者選定等審議会小委員会委員が、各自100点満点で評価し、その後、その結果を基に弘前市指定管理者選定等審議会での審議を経て、指定管理者候補者を選定しました。

7 評価点

評価項目	配点	評価点	
		社会福祉法人 弘前草右会	社会福祉法人 船幸会
(1) 総合的事項	50	44	36
施設の設置目的及び市が示した管理運営の方針との適合性	50	44	36
(2) 市民の平等な利用を確保することができること	50	42	38
平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	50	42	38
(3) 施設の設置目的を効果的に達成することができること	200	166	151
利用者の施設利用満足度の向上を図るための具体的手法及び期待される効果	75	60	57
サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	75	60	54
施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	50	46	40
(4) 施設の効率的な管理運営ができること	100	76	64
収支計画の適格性及び効率性	100	76	64
(5) 施設の管理運営を適正かつ確実に行う能力を有していること	100	93	79
安定的な管理運営が可能となる職員体制	25	24	16
安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	25	23	20
個人情報等の適正な取扱いの確保	25	23	21
類似施設の管理運営実績	25	23	22
評価点	500	421	368
委員数（人）		5	
100点満点換算点	100	84.2	73.6
選定結果順位		1	2